利用会員 136
賛助会員 42
法人団体 4
活動会員 26
H23.6.15 現在

まごの手通信

第12号

発行日H23.6/28
発行責任者
理事長小暮悦子

平成23年度 通常総会終わる

平成 23 年 5 月 29 日（日）佐野市市民活動センターにて特定非営利活動法人まごの手の通常総会が開かれました。当日は理事長あいさつの後、佐野市長　岡部正英様より、3 月 11 日大震災に対するお見舞いの言葉の後「市でも救援物資、人的援助、避難されて来た方々の受入れ等々の取り組みと市庁舎の状況説明後、市は安心安全の街づくりを目指しているので「まごの手」も何かの折には遠慮なく言ってほしい」と心強いご祝辞をいただきました。また、市民活動センター　遠藤所長様から「まごの手は、ここ数年地に足をつけた活動をしている。県内では見学ツアーが来られたり、明日のまちづくり・暮らしづくり等の部門で県内 3 団体の中に選ばれ表彰されている。息の長い活動をしてもらいたい」というご祝辞をいただきました。来賓、賛助会員、活動会員 27 名参加のもとで開かれ、11 項目議案については原案どおり承認可決されました。閉会後、昼食交流をいたしました。

（第 4・5 議案：一部定款変更で可決されたもの）

① 事務所を 8 月 10 日から佐野市新吉水町 375 番地に置く。

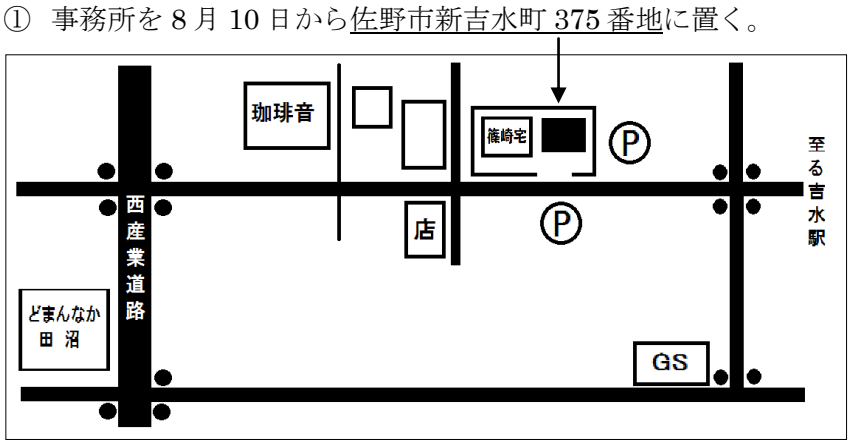

② 地域の居場所づくり事業、地域福祉に関する啓発･普及事業、他団体との連携及び交流事業、その他の事業としてバザー等物品販売事業を行う。

《小暮理事長のあいさつより抜粋》

人の営みや暮らしの支えは公的援助だけでは十分でないことは、まごの手の活動継続の事実が物語っています。そして、制度外地域在宅福祉サービスという　ひとつの地域住民とのつながりから、より深い絆へと発展させたいと、次のつながり「地域の居場所づくり」の準備を昨年 6 月より始めました。世代・障がいの有無・性別を超え、ただ誰かとお茶を飲み、話しをする。まごの手会員・賛助会員・地域の人・ボランティア・佐野にお住まいの人そんな「まごの手」に関わるすべての人が自由に出入りし、立寄れる。ふれあい居場所（施設名：ふれあいハウス「たんとんとん」）です。

篠崎様より「まごの手」に「元デイホームだった家屋を地域に役立てるよう活用してほしい。」と申し出があり、家屋をお借りすることとなりました。只今、増改築中ですが「ふれあいハウスたんとんとん」と事務所が一緒になれば、月曜から金曜日まで誰かはそこにいますので、どうぞ遊びに来てください。

《賛助会員Ｔさん》

はじめて総会に参加しました。いろんな方が「まごの手」にお世話になっている、又、お世話をしながらガンバッテいることを知りました。新しい活力をもらい新しい息吹を感じ参加して良かったです。

《初参加　活動会員のＫさん》

市の状況を市長さんが丁寧に話してくれ、身近に感じた。また、活動会員の意識を改めて感じた。有意義な総会だった。

東日本大震災への義援金ありがとうございました

合計 66，700 円となりました。とちぎﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾈｯﾄﾜｰｸと市民福祉団体全国協議会を通してお贈りいたしました。また、「たんとんとん」のお助け隊ボランティアの五賀さんの空き実家にも相馬市から避難して来た方に食料品等の支援をしました。

特定非営利活動法人 まごの手
〒327-0001佐野市小中町297-3
TEL0283(20)6066
FAX0283(20)6055

編集後記 雨露に濡れより一層色づく紫陽花の美しい花にうっとり。梅雨にはやっぱり紫陽花がお似合いですね。今回から若干のメンバーの入れ替わりがありましたが、力を合わせてがんばります。皆様のご協力とステキなご投稿をお待ちしております。（芝宮・豊島・岩月）

助成金をいただきました

中央労金から30万円をいただきました

「人を育てる　つながりをつくる」という趣旨の、中央労働金庫社会貢献基金からの助成（30 万円）をまごの手も受けられる事になりました。

10 年目を迎えるこの助成、今年度は過去最多の 422 団体からの申請があった中 57 団体に決定との事になりました。やはり 10 年の節目を迎えた「まごの手」の活動の重要性とさらなる活動の継続性の重みを再認識し、背筋が伸びる思いがしました。

ＮＰＯの真髄は、社会の課題や今本当に必要な事を読み、ニーズと資源をつなぐところにあり、活動に関わる人や、サービスを受ける人が本当に自分がすべき事に気づき、当事者性を高めてゆくことにあります。利用者の心にそいながら、共に安心して暮らせる地域社会づくりの為に、今後ともまごの手に力をかして下さる事をお願い申し上げます。　理事長：小暮悦子

今年度もとちぎコープ生協から20万円の助成金が

とちぎコープ生活協同組合では４年前から「社会貢献基金」の一部を「県内で活動しているＮＰＯ法人」の活動助成としておこなっていますが、今年も２０万円をいただけることになりました。

「ふれあいハウスたんとんとん」のスロープの費用に活用させていただきます。これで車イスの方でも自由に出入りができるようになります。ありがとうございました。

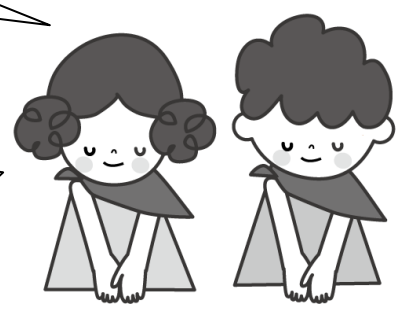

“6年間ありがとう”とＭくんから絵のプレゼント

発達障がいを持ったＭくんを、月曜から金曜日で小学校～自宅まで約 2Ｋｍの道のりの下校支援を６年間おこなって来ました。その間携わった活動会員は９名。無事卒業したＭくんから思いがけず絵のプレゼントがありました。

☆　担当した活動会員達のはなし

Ｍくんは「こんにちは！」ときちんとあいさつのできるかわいい子でした。1 回会った人の名前は忘れない、その人をよく見ている（こう言ったらどう反応するかよく見ているのです）。自分から手をつないでくる（「頼りにされているな」とうれしくなったものです）実にかわいい子でした。早くはやくとかけ出されたりしましたが、「おばさんはそんなに早く走れないよ」と言うと、必ず待っていてくれました。一度信頼すると絶対信頼してくれました。

下校時いろいろとありましたが、地域の人達も次第にＭくんを理解してくれるようになりました。親御さんが思い切って我子を誰かに手渡すことで、周りの人にも彼を理解してもらえるキッカケになり、本人も視野が広くなったように感じます。重度の障がい程そうする事は大変だろうと思いますが、地域の中に入っていくことの大切さをＭくんを通して教えられました。今は６年間継続して支援が出来たことの充実感を感じています。

☆　まごの手の活動会員のみんなより　☆

絵をありがとう！さっそく事務所に飾りました。中学校でも健康にきをつけて大きく成長して下さい。

こわい食中毒を予防しよう

予防の３原則

- **付けない　→こまめに手を洗う**
- **増やさない→早めに食べる。**
  冷たいものはつめたく 5℃以下
  熱いものは熱く 65℃以上
- **ころす　　→中心温度 75℃で１分以上加熱**
  生ものを扱ったまな板や包丁は熱湯などで殺菌消毒を！

◎ この時期は殺菌力の強い梅干を毎日１個食べましょう。
食中毒を予防し夏ばて予防に効果大!!

足の水虫予防には

① 手で石けんをよく泡立てて指の間までよく洗う。

② あかすりでゴシゴシ洗ってはダメ。皮膚を傷付け、菌をより深く入り込ませてしまう。

③ 泡をよく水で洗い落とす。

④ しっかり乾燥させる。